

弥生町三丁目周辺地区防災まちづくりの進捗状況について

弥生町三丁目周辺地区防災まちづくりに関する進捗状況について報告する。

1. 都営川島町アパート跡地の取得について

区は、都営川島町アパート跡地等のうち公共施設用地相当分（約 2,658 m²）について、本年 3 月に土地開発公社を通じて東京都と売買契約を締結し用地を取得した。

また、UR 都市機構においても、本アパート跡地のうち代替地相当分（約 2,993 m²）を東京都から用地取得した。

区は今後、当該跡地に係る避難道路や公園施設の設計・整備に向けた準備を行い、UR 都市機構は代替地整備（土地区画整理）を進めていく予定である。

2. 避難道路 5 号、6 号の進捗状況について

都営川島町アパート跡地周辺の避難道路 5 号、6 号について、都営弥生町三丁目アパート敷地内を除いた区間において、道路法に基づく区域決定を行い、用地の取得に着手した。本年度は権利者折衝を本格的に進め、用地取得及び避難道路の整備に向け取り組んでいるところである。

3. 避難道路 1 号の進捗状況について

避難道路 1 号については、5 月 29 日に沿道権利者（土地、建物所有者）を対象に用地測量等に関する説明会を開催し、用地測量、道路法に基づく区域決定、補償算定のための物件調査に関する説明及び協力要請を行った。

今後は、説明会に参加されなかった権利者等への個別訪問を実施し、道路法の手続き等の説明を丁寧に行い、早期に用地買収に着手し事業の積極的な推進を図っていく。

4. 「弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会」の活動状況について

昨年 12 月 5 日に設立した「弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会」は、これまで 3 回の会を開催し、地区の防災上の課題などを共有し、安全なまちづくりの進め方などについて話し合いを行った。

今後は、先進地区の視察や具体的な解決策等の検討を行い、避難道路の整備や不燃建築物への建替え等に合わせて、防災まちづくりを計画的に進める手立てなどについて話し合い、防災まちづくりを着実に進めるためのルール（地区計画）導入に向け、意見を取りまとめていく予定である。

5. 今後の予定

平成 27 年度	都営川島町アパート跡地の土地区画整理事業の認可手続き 避難道路 1 号の事業化及び用地買収の着手 地区計画の検討、原案取りまとめ及び決定手続き
----------	---

平成 28 年度～	跡地周辺等の避難道路の整備、UR 都市機構による代替地の整備等、地区の防災まちづくりの推進
-----------	---

弥生町三丁目周辺地区 事業計画図

